

各関係機関長 殿

徳島県立農林水産総合技術支援センター
病虫害防除所長

令和3年度技術情報について

令和3年度技術情報第2号(イチゴの炭疽病菌潜在感染状況)を発表したので送付します。

令和3年度技術情報第2号

令和3年8月3日
徳 島 県

7月3半旬に県下13か所から採集したイチゴ苗について、イチゴ炭疽病菌の潜在感染状況を調査した結果、11か所で感染が確認されました。このことから、今後炭疽病の発生が懸念されます。

現地ほ場においては、発生状況の把握に努めるとともに、適切な防除指導をお願いいたします。

作物名：冬春イチゴ

病虫害名：炭疽病

1 発生地域：県内全域

2 発生時期：8月～

3 発生状況

(1) 令和3年7月12、13日に、徳島市、小松島市、阿南市、阿波市及び佐那河内村の育苗床13か所の苗から複葉を採集し、エタノール浸漬法によりイチゴ炭疽病の潜在感染株調査を行った結果、潜在感染ほ場率、潜在感染株率とも平成28年の調査開始以降、最も高い。

ア 調査方法 : 1か所20株、1株当たり最外葉1枚を採集し、エタノール浸漬法により調査を行った。

イ 潜在感染ほ場率 : 84.6% (平年 56.9%, 前年 69.2%)

ウ 潜在感染株率 : 26.3% (平年 18.6%, 前年 10.5%)

(2) 本年は梅雨期間が平年より23日長かったため、曇雨天日が多く、県内各地とも日照時間が短かったことから、発生助長的な気象条件であった。

2 防除上注意すべき事項

(1) 本病は主に病原菌が雨滴伝染することにより感染が拡大する。このため、ほ場をこまめに見回り発病株が発生してないか確認し、発病を認めたら、速やかに発病株とその周辺株を除去・処分し、蔓延防止に努める。

- (2) 発病後に治療できる薬剤はないことから、薬剤による防除を定期的(7～10日間隔)に行う。
- (3) 育苗床の湿度を下げるため、葉かきは定期的に行い、株間の風通しをよくする。また、葉かき後は必ず薬剤による防除を行う。
- (4) 風雨による感染を防ぐため、雨よけを行う。また、株元灌水等の水滴の跳ねがない灌水方法を用いる。
- (5) 窒素肥料を多用すると発病しやすいため、適正な肥培管理に努める。
- (6) 防除等の詳細については、徳島県植物防疫指針を参照するとともに、薬剤の使用に当たっては、必ず農薬ラベル記載事項を遵守する。



写真1 複葉上に形成された炭疽病菌分生子塊



写真2 複葉上に発生した病班

○徳島県内の病虫害の発生予察情報、発生状況、防除法等をお知らせしています。

徳島県立農林水産総合技術支援センター病虫害防除所

所在地 〒779-3233 徳島県名西郡石井町石井字石井1660

電話 088-674-1954 ファクシミリ 088-674-3114

URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/tafftsc/t-boujosh/>